

# 1. 評価報告概要表

評価確定日

平成20年2月5日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1595400019		
法人名	社会福祉法人 大形福祉会		
事業所名	グループホーム清川		
所在地	新潟県東蒲原郡阿賀町京ノ瀬966-1 (電話) 0254-92-0321		

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成	19年	12月14日

【情報提供票より】( 19年 9月25日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 19年 3月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計 9人	
職員数	7人	常勤 7人、	非常勤、常勤換算6.5人

### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	1階	建ての	1階 部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円
敷金	有( 円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食 300 円	昼食	300 円
	夕食 400 円	おやつ	円
	または1日あたり		1,000 円

### (4) 利用者の概要 ( 19年 9月現在)

利用者人数	9名	男性 1名	女性 8名
要介護1	2名	要介護2	3名
要介護3	1名	要介護4	2名
要介護5	0名	要支援2	1名
年齢	平均 85歳	最低 73歳	最高 93歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	県立津川病院 松村デンタルクリニック
---------	--------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム清川は、高齢化率40%を超える阿賀町に、地域福祉の整備、地域住民のニーズに応えるため平成19年3月に設立されたホームである。四季折々の彩りを眼前に、阿賀野川の清流を聞きながら自然に恵まれた中で、利用者と職員がほのぼのと生活を楽しんでいる。短期入所とデイサービスの事業所が同一敷地内に隣接し、それぞれの機能を活かしながら地域でのサービス提供に取り組んでいる。ホーム内は明るく、随所に利用者が持参された置物等を配置したり、利用者が作った季節の飾りつけが施され、家庭的な安らぎを感じることが出来る。管理者と職員は日常的に利用者の持っている力を引き出しながら、その力を如何なく発揮し、生きがいの持てる暮らしが実現できるように取り組んでいる。地域への理解と地域住民としての暮らしが継続できるように、積極的に地域活動に出向き、ホームとしてできることの役割を発信している。開所してまだ1年に満たないホームで、試行錯誤している部分もあるが、管理者・職員共に楽しみとやりがいを感じており、今後も話し合いや研修を実施しながらサービスの向上を図り、地域の認知症ケアの拠点として位置づけられて行くことが期待できる施設である。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>今回が初回の外部評価である。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者から職員全員に自己評価について説明を行い、評価項目について大まかな話し合いが持たれている。管理者は、評価項目を確認する事で、グループホームの求められている多機能性や、サービスの実際について再確認をすると共に、今後の方向性を考える機会としている。また、自己評価と外部評価結果については、運営推進会議及び利用者、家族に公表し、サービスの質の向上に活用する予定にある。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議の委員は、地域代表として区長、家族代表、役場保険課、近隣の特別養護老人ホーム施設長、地域包括センター職員で構成され、およそ2ヶ月に1回開催されている。ホームからの現況報告、今後の予定等の情報提供、地域行事や地域での役割分担、ホームで出来ることなど意見交換が行われている。家族や区長からは地域の情報を得ることで積極的な地域交流への橋渡しを担って頂いている。現在は利用者をメンバーに加えていない。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>契約時や面会時、定期的な近況報告を行う際には、家族に遠慮なく意見・苦情・不安などの申し立てを行って欲しいことを伝えている。玄関先に意見箱が設置し、相談窓口を明示しているが、事業所の窓口のみであり公的機関と第三者委員の掲載が行われていない。又、重要事項説明書においても同様の記載がなされていない。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近隣には開設時に挨拶に伺うと共に、回覧板を活用しホーム便りを読んでいた。ホーム周辺を散歩するときは、気軽に声を掛けて頂き、玄関前広場で食事を摂る時も気軽に参加頂いている。野菜や食べ物の差し入れも多い。食材の買物や馴染みの理美容室を利用する際は、顔なじみの友人や近所だった住民と出会い、会話を楽しむことも多く、地域との関係を断ち切らない支援が行われている。帰宅願望がある時には自宅に一緒に行き、利用者の不安解消に繋げてホームでの安定した暮らしが継続できている。</p>

## 2. 評価報告書

(   部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時に管理者が考案した、『家庭的で安らぎのあるグループホーム清川』という理念を掲げている。法人の理念を軸にホームのケアに対する方向性が組み込まれた具体的な理念となっている。		理念はホームの思いをこめて、職員が日々のケアに迷ったときなど常に拠り所となる基本的な方針を示すものである。地域密着型サービスとしてどのように地域の中で利用者のその人らしい生活を支援して行くのか、事業所独自の理念を職員、利用者で作り上げて行くことが望ましい。
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念については、月1回の職員会議において全員で再認識するとともに、実践されているか確認している。また、日常的に管理者から職員に伝えており、共有が図られている。		
	2 - 2	3 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	ホームは家族に対し、入居時・面会時・定期連絡時において事業所が大切にしている理念について理解して頂けるように取り組んでいる。しかし、地域の人々に対しては、ホームの状況を報告するに留まっている。		利用者が地域の中で当たり前の暮らしを送れるように支援するためには、地域の人々の理解は重要である。ホームの状況や暮らしぶりの情報と共に、パンフレット、お便りの中、地域の集会等でホームの理念を啓発して行く取り組みを今後期待したい。
2. 地域との支えあい					
	3	5 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	開設時に挨拶まわりを行い、日常の散歩時にも気軽に挨拶を交わしている。屋外で昼食を楽しんでいる時に地域の方が立ち寄ってくれたり、野菜のおすそ分けを頂く機会も多くなっている。		地域の人々がホームを訪れて一緒にお茶を飲んだり、緊急時に協力をいただける関係には至っていない。今後は、よりいっそう運営推進会議で働きかけるとともに、地域の方のボランティアを受け入れたり、地域住民としてホームが役割を担えるような取り組みを検討するなど、地域とのさらなる交流に取り組んでほしい
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	4	7 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	初回の自己評価、外部評価であったことから、職員全員では評価の意義についての話し合いや、項目毎の確認に対する取り組みは行われなかったが、地域密着型サービスとして求められている機能についての確認は管理者によって行われている。		サービス評価は職員全員で取り組み、地域密着型サービスとして求められているものを職員全員で確認し、気づきや日常のケアの立ちかえりの機会として活用していくことを期待したい。
	5	8 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催している。地区代表の方からの地域の情報収集や、地域活動の中でホームが担える役割、ホームの状況報告、災害時の避難訓練等について話し合っている。		利用者主体の暮らしを支援するためにも、利用者代表からも運営推進会議のメンバーとして参加してもらい、ホーム運営に利用者の意見を活かしていく取り組みを期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	月に1回、町主催の地域ケア会議に出席し、町全体として取り組んでいる地域福祉について意見交換を行い、サービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は外部研修で学んだ高齢者虐待防止について、内部研修の場で職員に周知している。また、新聞の切り抜き等を資料に日常業務の中で職員と学ぶ機会を持ち、虐待防止に取り組んでいる。		
に					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会や通院で家族が来訪された時や、毎月の定期報告において利用者の暮らしぶりや健康状態を伝えている。定期報告では、利用者個々の様子のほか、ホーム便り、行事やボランティア受入の状況等ホーム全体の様子報告、外出時や行事の写真も同封し、生活ぶりをより身近に共感できるよう工夫している。併せて、金銭管理についても報告し、残高の確認を頂いている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に意見箱が設置されているが、まだ意見は寄せられていない。入居時に苦情相談窓口の設置については明確に説明しているが、公的窓口と第三者委員については、重要事項説明書への記載とホーム内での明示がない。家族から直接口頭で苦情・要望が管理者・職員に寄せられることはあるが、記録や検討など実際の対応方法が確立しておらず、職員に周知が図られていない。		家族が直接的にホームへ伝えられない場合も考慮し、外部窓口を重要事項説明書やホーム内に明示するとともに、第三者委員はより家族に身近な地域住民代表の方にも担ってもらうなど、より意見や要望を引き出す取り組みを期待したい。また、寄せられた苦情や意見に迅速・確実に対応できるよう、仕組みを確立し、徹底してほしい。
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議において、職員から積極的に意見が出されて課題の検討が行われている。また、日常的に管理者へ意見や提案を遠慮なく言える関係にあり、提案された意見等はホームの運営に反映されている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者にとって、馴染みの職員による支援を受けることの重要性を運営者は理解している。法人内で新規事業所を開設したため今年度は職員の異動もあったが、異動した職員がその後もホームを訪れたり、出勤前に顔を見せて挨拶を交わすなど、ダメージを防ぐ配慮が行われている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	感染症対応マニュアル、ケアマニュアル、災害時対応マニュアルなどが整備され、職員がいつでも確認できるように設置されている。しかし、法人全体としてのマニュアルや、資料から抜粋した内容そのままのものもあり、ホームとして活用しにくい部分がある。		マニュアルは、職員が統一したケアを行ない、サービスの水準を確保するために重要なものである。ハード面や、利用者の状況など、ホームの現状に応じて追加したり、適宜見直しを行うなど、より職員が活用しやすいマニュアルの作成が望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修や段階に応じた研修への参加が積極的に行われている。法人内の研修や、月に1回のテーマを決めた内部研修も実施している。外部研修に参加した職員は復命や研修報告により他の職員に内容を伝達し、情報の共有を行っている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣にグループホームがなく、立地的な面からも他のホームとの交流やネットワーク作りが難しい状況である。町主催の地域ケア会議に参加し、地域の福祉関係者との意見交換を行なっている。		サービスの質の向上や情報収集のために、他地域のホームや、法人内の他ホームとの情報交換、研修会、交換研修などの実施に取り組むことを期待したい。
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者は職員のストレスに気を配っており、日常的に職員同士や、主任、管理者と気軽に話し合える関係が構築され、職員は働きがいを持って仕事をしている。		
<b>・安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族の介護状況等により緊急対応が必要なケースもあるが、事前訪問などを通じて、職員と顔馴染みの関係になることからサービスを開始している。家族との関係を断ち切らないためにも、ホームでの生活になじめるまで家族の協力も依頼し、帰宅願望がある時には一緒に自宅訪問をして、本人の不安を軽減するよう工夫している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は人生の先輩であるという認識を職員は共有しており、昔の行事や慣わし、郷土料理、編み物など得意とする事を教えてもらう機会を多く持っている。日常生活の中で、利用者が楽しみに思っていること、悲しみや不安などに気づくよう努め、共に支え合う関係を作りあげている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	利用者の暮らしぶりや健康状態、精神的状況や変わったことなど逐次家族に報告したり、今までの暮らしの中での利用者の様子を家族から教えてもらう機会はあるが、家族がホームを訪れ本人と一緒に過ごす機会はまだ少ない。通院支援についても、家族状況にもよるが大部分をホームが担っている。		ホームに入居しても本人と家族のつながりを保てるよう、家族状況も把握しながら、面会時に一緒にゆっくり過ごす雰囲気づくりや一緒に外出できるような働きかけ、通院時の対応への協力等、利用者の支援に家族が関われる機会や場面づくりに期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の暮らしへの意向や希望を引き出せるよう日常的に本人に問いかけて、実現するよう努力している。金魚を飼いたいと希望された利用者には、居室で飼えるよう支援し、楽しみごとを持つ暮らしにつながっている。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式のアセスメント様式を使用し、一人ひとりの生活歴を細かく把握している。本人・家族のほか、今まで関わってきたサービス事業所からの情報を得たり、日々の関わりの中から把握したことや職員の気づきなどを活かし、利用前の馴染みの生活が継続できるよう支援している。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、アセスメントで得た情報を活用するとともに、本人・家族の意向を汲み取って話し合いを行ない、本人らしい暮らしを支援するための課題について全職員で話し合い作成している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	見直し以前に状態変化があった場合はその都度現状に即した計画の作成を行っている。見直しの際は、本人・家族からの希望や意向、日常の中から見出した職員の気づきや意見を反映して作成している。作成した計画は、再度全職員に意見を聞いて完成し、その後周知を図っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な対応</b>					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の状況に応じて受診付き添いをしたり、一人暮らしであった利用者が入居後に自宅に行ってみたい時は一緒に出かけて過ごすなど柔軟な対応を行っている。開設当初は、緊急に在宅での生活が困難になった認知症高齢者の入居受け入れ等を柔軟に行ってきた。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者それぞれが、利用前のかかりつけ医に受診できるように支援している。家族の通院が困難なことから大部分がホームで対応している。緊急時は24時間対応可能な協力病院も確保しているが、日常的な相談や往診には対応できておらず、隣接施設の看護師もホームの利用者の健康管理までは協力が難しい。		職員の不安を解消するためにも、24時間気軽に何でも相談でき、往診を依頼できる医療機関の確保に向けて、地域や行政の協力も得ながら検討してはどうか。
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居開始時には、ホームで出来る支援の範囲と、退去に至る場合の状態について、家族・本人に説明を行っている。しかし、ホームでの重度化した場合や終末期のあり方についての方針が確立しておらず、本人・家族・かかりつけ医との話し合いや共有がされていない。		本人・家族にとって重度化した場合の対応への不安は大きい。運営方針として終末期の人を対象にしない場合でも、本人や家族が安心してサービスが利用できるように、今後の支援のあり方について話し合ったり、方針の統一が図られるような取り組みを期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような声掛けはなく、全ての職員が穏やかに、優しい対応を行っている。居室に入る時には必ず本人に確認し、トイレ誘導もさり気なく行なっている。しかし、食堂に個人ファイルが常時配備されており、誰でも見れる状態にある。		個人ファイル記録後はケースや棚にしまうなど、個人情報の保管に留意することが望まれる。
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのその日の体調や気持ち、希望に合わせて、1日を過ごせるように支援している。買い物や散歩、季節ごとの装飾品作りや趣味のちぎり絵など、本人の希望に合わせて声掛けを行っている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立作りや食事の準備、配膳、片付けは、利用者と職員とが会話を楽しみながら和やかに進んでいる。時間がかかってもゆっくり気にせず食事ができるように、利用者同士の間関係や一人ひとりの食事摂取の状況に配慮して食事の席を考えている。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表を使用し、一人ひとりのパターンを把握して誘導を行いながら、トイレでの排泄を支援している。食事量やその日の体調により、センナ茶やオリゴ糖を使用するなど便秘の軽減にも工夫している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの希望に添った入浴が行われている。現在は夜間入浴の希望者はいないが、希望があれば対応できる体制を考えている。入浴は同性介助を希望される利用者にはそのように対応しており、気持ちよく入浴できるように工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事作りや食後の片付け、掃除機掛け、洗濯干しなど一人ひとりが出来そうなことを引き出し、お願いしている。職員が感謝の気持ちを伝えることで利用者の楽しみや生きがいにつながってきている。秋までは畑で野菜作りをし、食卓に彩りを添えて楽しんでいる。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	月に1回は利用者の希望に添って外食を楽しんでいる。また、季節に合わせて花見や温泉に出かけている。ホームが商店街から離れているが、車で毎日食材の買出しと一緒に出かけている。スーパーでは地域の馴染みの住民と会う機会もあり、交流の場になっている。天気が良い日は、近くに散歩に出掛けたり、隣接するデイサービスに行くこともある。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、権利擁護や身体拘束に関する内部研修を行う事で、日々身体拘束のないケアに取り組んでいる。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の外出パターンを把握し、また、その日の気分や状態も細かくチェックする事で日中は鍵をかけない工夫をしている。外出しそうな時は一緒について行く等、寄り添いながら安全に暮らせるよう支援している。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	予想される事故それぞれにマニュアルが整備されて職員に周知されているが、事故報告書の記載が事故の発生経緯までに留まっている。また、ヒヤリハットの記載様式がなく、活用がなされていない。		事故報告書は、事故の発生要因や経緯、全職員での話し合いの内容、今後の対応策、対応策実施後の評価など、一連の流れがわかるよう記入し、事故防止に活用してほしい。また、事故に至る前のヒヤリ・ハット報告書も活用し、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでほしい。
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	急変時の対応方法と連絡網が整備されている。消防署の協力により、心肺蘇生やAEDについての講習会に参加している。また、応急手当や初期対応については定期的に確認し、周知徹底を図っている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	地域ケア会議や運営推進会議で、災害時の避難について協力が得られるようよう呼びかけを行っている。消防署の協力で火災を想定した避難訓練を計画的に実施しており、また、地震・水害時については地域住民と合同で訓練が出来るように働きかけている。		
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、保健所の立ち入り指導で十分な栄養バランスが摂れていることが確認されており、法人の栄養士からも適宜アドバイスが得られる体制となっている。食事と水分の摂取量はチェック表に記入し、その日の体調により注意して観察が行われている。また、疾病や嚥下機能に応じた食事を提供したり、好みに合わせた調味料を使用するなど工夫している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>玄関へのエントランスは広く、脇には焔が作られていて親しみやすい雰囲気である。玄関内は利用者と職員とで季節感あふれる飾りつけを行なっている。廊下は広く、手作りのベンチが設置されており、気の合う仲間同士や一人になりたい時に過ごせる空間として利用されている。台所や食堂では家庭的な雰囲気の中で利用者が和やかに作業を行っている。浴室は、機能低下に配慮したやや無機質な造りであるが、生活感を出すよう小物を飾るなどして工夫している。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>それぞれの居室には、自宅から持ち込まれた慣れ親しんだ家具や、飾り物があり、本人の意向をふまえて居室づくりをしており、一人になりたい時に居心地よく過ごせる居場所になっている。居室の表示には山菜の名前が使用され、利用者にも馴染みやすく、部屋間違い防止にもなっている。</p>		